

那珂市議会全員協議会記録

開催日時 平成30年3月5日（月）本会議休憩中

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席者 議長 中崎 政長 副議長 遠藤 実
議員 大和田和男 議員 富山 豪
議員 花島 進 議員 筒井かよ子
議員 寺門 厚 議員 小宅 清史
議員 綿引 孝光 議員 木野 広宣
議員 古川 洋一 議員 萩谷 俊行
議員 勝村 晃夫 議員 笹島 猛
議員 助川 則夫 議員 君嶋 寿男
議員 福田耕四郎

欠席者 議員 なし

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 寺山 修一 次長 清水 貴
書記 小田部信人

会議に付した事件

（1）議長選出の件について

議事の経過概要 （出席者の発言は以下のとおり）

開会（午前10時12分）

副議長 本会議休憩中のところ、全員協議会にご出席いただきまして大変ご苦労さまでございます。

本席を議長に代りまして、全員協議会の座長を務めさせていただきます。

会議は公開しており、傍聴を可能といたします。

会議内の発言は、必ずマイクを使用し、簡潔かつ明瞭をお願いいたします。

携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りいただくかマナーモードにしてください。

ただいまの出席議員は17名であります。

定足数に達しておりますので、これより全員協議会を開会いたします。

職務のため議会事務局職員が出席しております。

ただいま中崎議長より、議長の辞職願が提出されました。

ここで皆様にお諮りいたします。

中崎議長が議長の職を辞することについて、この後の本会議で承認する方向でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

副議長 では、異議なしと認めます。

それでは、議長が空席となりますので、議長選挙の方法について事務局より説明を願います。

事務局長 それでは、私のほうから議長選挙について、ご説明申し上げます。

地方自治法によりまして、普通地方公共団体の議会は議員の中から議長及び副議長を選挙しなければならないというふうに定められております。

また、議会が行う選挙につきましては、公職選挙法の規定が準用されます。

選挙の方法につきましては、投票による選挙と指名推選の2つの方法がございます。

ただし、指名推選につきましては、議員の中で異議がない場合に限っております。

すなわち、どなたかが投票ということであれば、投票ということになります。

以上のことから、選挙の方法について、協議をお願いいたします。

以上でございます。

副議長 ただいま事務局より説明がありましたが、まず、選挙の方法についてですが、これは指名推選とするか投票によるかお諮りをいたします。

どちらにしますか。

指名推選か投票か。

(「投票」と呼ぶ声あり)

副議長 投票によるという声がありましたが、投票による選挙と決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

副議長 ご異議なしと認め、投票による選挙とすることに決定をいたします。

次に、投票による選挙について、事務局より説明を願います。

事務局長 それでは、投票によります選挙について、ご説明申し上げます。

まず、議長選挙に先立ちまして、議会基本条例の規定によりまして、議長立候補者の所信表明を行うこととしております。

所信表明につきましては、議会基本条例第14条の規定によりまして、本会議において、議長の職を志願する者に対し、所信表明する機会を設けるとありますので、申し合わせによりまして、発言時間5分以内でお願いをいたします。

投票につきましては、申し合わせ内規によりまして、単記無記名となっております。

投票の方法につきましては、事務局長の点呼によりまして、1番議員から、議場に準備します投票記載台で記載の上、投票箱への投票をお願いいたします。

次に投票及び開票の効力についてでございます。

申し合わせによりまして、立会人は3名とし、当選回数1回から3回までの期で、代表者おのおの1名を選出しまして、議長が指名するというふうに規定をされてございます。

そのため1期につきましては、大和田議員、富山議員、花島議員のうちから1名。それから2期目につきましては、筒井議員、寺門議員、小宅議員、綿引議員、木野議員のうち

から1名。3期につきましては、古川議員、萩谷議員、勝村議員のうちから1名の選出をお願いいたしたいと思えます。

また、申し合わせによりまして、投票は氏名を記載することになります。

そのため、その氏、または名のみ記載した投票は無効となります。

こちらちょっと十分に気をつけてください。必ず氏名を記載するようにお願いいたします。

こちらは公職選挙法と違ひまして、案分の規定がございません。ですから、氏名を必ず書くようにお願いをいたします。

また、当選を定めるに当たりまして、得票数が同じ場合くじで定める。

また、異議の申し立ては、投票直後から次の議題に入るまでに行わなければ、その効力はないと定められておりますので、申し添えておきたいと思えます。

説明は以上でございます。

副議長 ただいま事務局より説明がありました。

まず、議長選挙に先立ちまして、議長の職に志願する方の確認を行います。

議長の職に志願する方は、挙手を願います。

(挙手)

副議長 はい、わかりました。

君嶋寿男議員、笹島猛議員の2名が志願されました。

議長の職を志願する方に対し、本会議において所信表明をする機会がございます。

発言時間は、5分以内でお願いいたします。

以上、よろしくお願ひをいたします。

続きまして、立会人の選出をお願いいたします。

質問、はいどうぞ。

富山議員 率直な質問で申しわけないんですが、立候補制を取りますよね、立候補者以外の名前が記載された票っていうのは、どういう扱いになるんですか。

事務局長 こちらにつきましては、全員が被選挙人であります。

ですから、立候補者以外に投票されたものでも、氏名がきちんと書いてあるものに限りますけれども、こちらは有効になります。

以上でございます。

副議長 よろしいですか、先ほど私も申し上げたとおり、議長の職を志願する方に対しては、所信表明する機会があるというふうなことでございますね。

ですから、そのほかの方の氏名があってもそれは有効だということになります。

では、先ほどの続きですが立会人の選出でございます。

説明のとおりですが、選出方法につきましては、当選回数1回から3回までの期からそれぞれ1名を選出することとなりますので、選出をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩（午前 10 時 20 分）

再開（午前 10 時 21 分）

副議長 再開をいたします。

立会人について、事務局より報告をさせます。

事務局長 立会人につきましては、1 期目が富山議員、2 期目が木野議員、3 期目が萩谷議員
ということでございます。

以上でございます。

副議長 ただいま報告がありました、3 名の方々を立会人として指名することにいたします。

どうぞよろしく願いをいたします。

助川議員 立候補者の所信表明の順序は、どういう順序なんですか。

副議長 くじで決定します。

そのほか何かありますか。

（なし）

副議長 なければ、本会議を10時30分より再開をいたしますので、議員各位におかれましては、
本会議場までお集まりいただきますよう、よろしく願いいたします。

以上で全員協議会を閉会いたします。

閉会（午前10時23分）

平成30年 5月15日

那珂市議会 議長 中崎 政長

副議長 遠藤 実